

議案第100号

指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を下記のとおり指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1 公の施設の名称

石岡市常陸風土記の丘

2 指定管理者となる団体の名称

石岡市石岡一丁目1番地1

一般財団法人石岡市産業文化事業団

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

令和4年11月29日 提出

石岡市長 谷 島 洋 司